

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
日 総 工 産 株 式 会 社
代表取締役社長 矢 花 卓 夫

第39回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第39回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、第39期の期末配当金は、1株につき37円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役6名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に清水竜一、矢花卓夫、清水唯雄、松尾伸一、堀澤茂、門澤慎の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 取締役の報酬額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額につきまして基本報酬（固定報酬）を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）を年額300百万円以内（社外取締役への支給はありません）と決定いたしました。
上記各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。
- 第4号議案** 第3号議案承認を条件とした取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、社外取締役を除く取締役に対し、第3号議案に係る報酬額とは別枠にて、インセンティブ報酬として新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給することを決定いたしました。
上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 清水 竜一
代表取締役社長 矢花 卓夫

期末配当金のお支払いについて

第39期の期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で払渡期間内（2019年6月28日から2019年7月31日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。